



地域（亀山市）と連携の取れた三重県づくり

三重県議会議員 長田たかひさ

2020年1月
No.44



事務所

〒519-0124 亀山市東御幸町233-2
TEL 0595-82-8700 FAX 0595-82-8775
ホームページ <http://www.enjoy-nagata.jp/>

所属委員会等
●教育警察常任委員会 委員
(教育委員会、公安委員会(警察本部)の所管及びこれに関連すること)
●予算決算常任委員会 理事
●議会運営委員会 委員

◇皆様のご意見をお聞かせ下さい◇

令和元年度定例会一般質問(2019年12月3日)から

① 安心を支え未来につなげる公共交通の充実について

「リニア中央新幹線の早期整備に向けた取組」について

Q. 東京・名古屋間の約286kmの内、静岡県内の南アルプストンネル静岡工区の約9kmについては、未だ工事に着工できず、2027年の開業が危ぶまれており、最短で2037年の名古屋・大阪間の開業予定も危うくなっているが、知事の受け止めは。

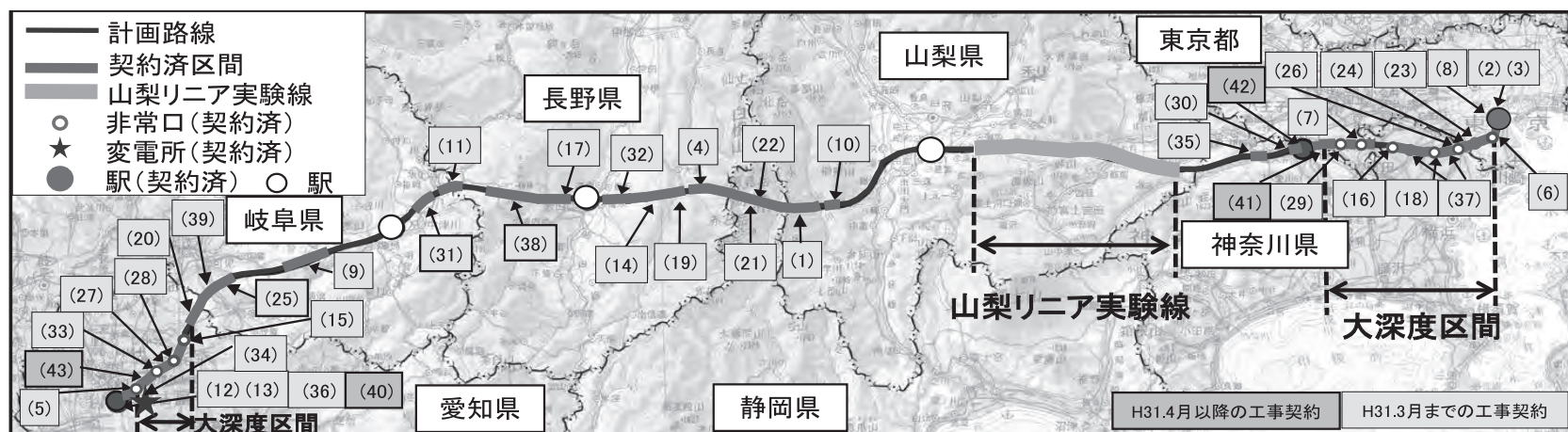
A. 国による積極的な関与により南アルプストンネル静岡工区の工事の早期着手を促す必要があるとの考えから、11月の国への要望でスピード感を持って調整するよう要望を行った。また、最短で2037年の名古屋・大阪間の開業を念頭に、着実に事業が進捗するようJR東海にできるだけ協力していきたい。このため、環境アセスメントの着手と県内ルート・駅位置が明らかになることが想定される2023年に向け、2019年7月にJR東海に配置された名古屋以西準備担当部門との実務レベルによる意見交換を今まで以上に密にし、円滑な環境アセスメントの実施に必要な地域の情報についても的確に提供している。

Q. 機運の醸成に向けた具体的な取り組みは。

A. リニア中央新幹線の開業による時間短縮効果や、観光などさまざまな分野に及ぼす効果などについて実施した調査の結果やリニアの概要のわかるパンフレットを制作する予定で、このパンフレットを活用しながら様々なイベント等で啓発活動を進め、機運の醸成を図りたい。また、大学生などの若者をターゲットにしたシンポジウムなどの開催、動画を作成しホームページに掲載するなどの啓発にも取り組んでいきたい。

中央新幹線工事の進捗状況(R1.9.30現在)

○本体工事契約箇所



※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1日本を複製したものです。(承認番号 平25情複、第310号)
※本体工事契約区間等は概ねの位置を示したものです。

＜本体工事契約締結件名＞

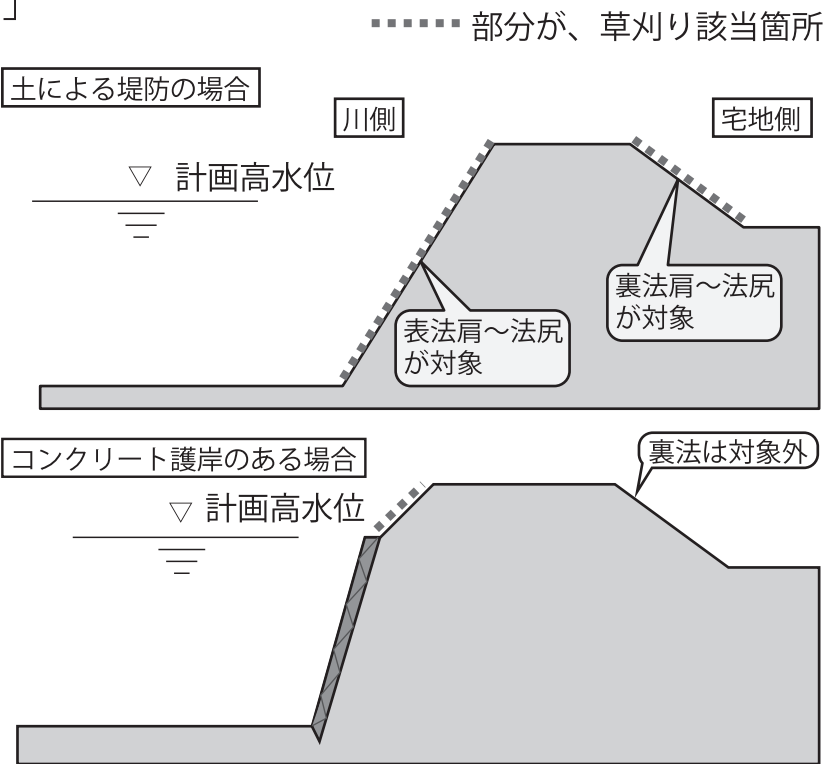
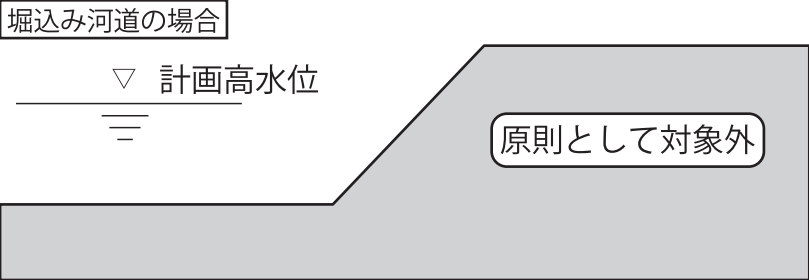
- | | | |
|---------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|
| (1)南アルプスT(山梨工区)[山梨](H27.8) | (16)東百合丘非常口[神奈川](H28.11) | (31)瀬戸T(岐阜)(H30.8) |
| (2)品川駅(北工区)[東京](H27.9) | (17)中央アルプスT(松川)外[長野](H28.12) * | (32)伊那山地T(戸中・壬生沢工区)[長野](H30.9) |
| (3)品川駅(南工区)[東京](H27.10) | (18)梶ヶ谷非常口及び資材搬入口[神奈川](H29.2) | (33)勝川非常口[愛知](H30.9) |
| (4)南アルプスT(長野工区)[長野](H28.2) | (19)伊那山地T(青木川工区)[長野](H29.8) | (34)名城変電所ほか[愛知](H30.9) |
| (5)名城非常口[愛知](H28.4) | (20)第一中京圏T(西尾工区)[愛知](H29.9) | (35)津久井Tほか(西工区)[神奈川](H30.10) |
| (6)北品川非常口及び変電施設(地下部)[東京](H28.4) | (21)静岡県内導水路T[静岡](H29.10) | (36)名古屋駅(中央東工区)(2)[愛知](H30.12) |
| (7)小野路非常口他[東京](H28.4) * | (22)南アルプスT(静岡工区)[静岡](H29.11) | (37)第一首都圏T(梶ヶ谷工区)ほか[神奈川](H31.1) |
| (8)品川駅(非開削工区)[東京](H28.5) | (23)東雪谷非常口[東京](H30.1) | (38)中央アルプスT(萩の平・広瀬)[長野](H31.2) * |
| (9)日吉T(南垣外工区)[岐阜](H28.6) | (24)第一首都圏T(北品川工区)[東京](H30.4) | (39)第一中京圏T(大針工区)[岐阜](H31.3) |
| (10)第四南巨摩T(西工区)[山梨](H28.7) | (25)第一中京圏T(大森工区)[岐阜](H30.4) | (40)名古屋駅(東山線工区)[愛知](H31.4) |
| (11)中央アルプスT(山口)[長野・岐阜](H28.8) * | (26)等々力非常口[神奈川](H30.6) | (41)第一首都圏T(小野路工区)[東京・神奈川](H31.4) |
| (12)名古屋駅(中央東工区)[愛知](H28.9) | (27)第一中京圏T(坂下西工区)[愛知](H30.6) | (42)神奈川県駅(仮称)[神奈川](R1.6) |
| (13)名古屋駅(中央西工区)[愛知](H28.9) | (28)神領非常口[愛知](H30.6) | (43)第一中京圏T(名城工区)[愛知](R1.7) |
| (14)伊那山地T(坂島工区)[長野](H28.9) | (29)上小山田非常口[東京](H30.7) * | |
| (15)坂下非常口[愛知](H28.10) | (30)国道16号交差部T[神奈川](H30.7) | |

※ * は鉄道・運輸機構による工事契約締結件名
※ T はトンネルの略

② 災害に強い県土づくりについて

「地域の事情を踏まえた施設整備や適切な管理について」

- Q. 河川堤防、急傾斜地崩壊防止施設の適切な管理のための点検はどのように行っているのか。
- A. 河川については、堤防区間及び重要水防区域において出水期前を中心に年一回以上点検を行い、それ以外の区間についても出水後などすべての河川を対象として変状がないか目視で確認している。急傾斜地崩壊防止施設についても、施設に損傷等がないかを目視で点検している。なお、草木等が繁茂し確認が困難な箇所については、下草刈りや枝払いを行いながら点検している。



Information



令和元年12月1日から道路交通法の一部が改正され、「ながら運転」が厳罰化

運転中のスマホ等利用に対する罰則の強化内容

携帯電話使用等（保持） 通話（保持）、画面注視（保持）する行為		携帯電話使用等（交通の危険） 通話（保持）、画面注視（保持）、画面注視（非保持）することによって交通の危険を生じさせる行為		
① 携帯電話など（※1）を手に持って通話した。 この場合、「携帯電話など」（※1）には、トランシーバー等、手に持たなければ送受信できない無線通話装置を含む。 ② 携帯電話など（※2）を手に持って画面を注視した。 この場合、「携帯電話など」（※2）には、タブレット端末や携帯型ゲーム機等を含む。		例	① 携帯電話など（※1）を手に持って通話し、 <u>事故などの「交通の危険」を生じさせた。</u> ② 携帯電話など（※2）を手に持って画面を注視し、 <u>事故などの「交通の危険」を生じさせた。</u> ③ カーナビやカーテレビなど（※3）の画面を注視し、 <u>事故などの「交通の危険」を生じさせた。</u> ※この場合、「カーナビやカーテレビなど」（※3）には、車載装置に限らず、車内に固定した携帯電話などの画像表示用装置を含む。	
改正前	改正後		改正前	改正後
5 万円以下の罰金	6 月以下の懲役または 10 万円以下の罰金	罰 則	3 月以下の懲役または 5 万円以下の罰金	1 年以下の懲役または 30 万円以下の罰金
1 点	3 点	違反点	2 点	6 点（免許停止）
大型車 7 千円 普通車 6 千円 二輪車 6 千円 原付車 5 千円	大型車 2 万 5 千円 普通車 1 万 8 千円 二輪車 1 万 5 千円 原付車 1 万 2 千円	反則金	大型車 1 万 2 千円 普通車 9 千円 二輪車 7 千円 原付車 6 千円	なし（即、罰則適用）

参考（いわゆる「あおり運転」等とは）――

いわゆる「あおり運転」等とは、明確な定義はありませんが、「車間距離を詰める」「幅寄せ」「蛇行運転」「クラクションでの威嚇」「必要のないハイビーム」のような行為を指し、車間距離保持義務違反、進路変更禁止違反、急ブレーキ禁止違反等の道路交通法違反のほか、危険運転致死傷罪（妨害目的運転）や刑法の暴行罪に該当することがあります。

尚、現在の法律は、あおり運転をしたドライバーの免許停止処分はできるが、免許取り消しまではできないため、警察庁は 20 年の通常国会で「あおり運転をしたドライバーに対して、免許取り消し処分ができるようにするための道交法改正を目指す方針」を固めています。

◆県政報告会を行っています

751回	10月5日	明神公民館	757回	10月18日	関まちなみ文化センター	763回	11月9日	小野公民館	769回	12月1日	ひとみヶ丘集会所
752回	10月6日	越川公民館	758回	10月19日	原尾自治センター	764回	11月10日	川崎町町	770回	12月3日	古厩集会所
753回	10月6日	下白木公民館	759回	10月26日	関町北部ふれあい交流センター	765回	11月10日	富士ハイツ公民館	771回	12月7日	市瀬公民館
754回	10月13日	白木一色公民館	760回	10月27日	亀山市関文化交流センター	766回	11月16日	池山公民館	772回	12月8日	梶ヶ坂公民館
755回	10月14日	いっぷく亭木崎	761回	10月27日	坂下公民館	767回	11月23日	向井公民館	773回	12月15日	沓掛公民館
756回	10月17日	平尾自治センター	762回	11月2日	亀山市林業総合センター	768回	11月24日	萩原公民館	774回	12月22日	城北地区コミュニティセンター